

河川景観保全地域許容標高計算書

河川景観への圧迫感軽減のための建築物等の高さ制限について

計画敷地の地盤標高 **125.1m**
建築物等の高さ **8.500m**
建築物等の階数 **2階**

対岸から計画敷地までの直線最短距離

眺望確保の建築物等の高さ = 河川対岸の標高 + 人の目線の平均高さ + $\left(\begin{array}{l} \text{河川対岸から計画} \\ \text{建物部分までの距離} \end{array} \times \tan \alpha \right) - \text{計画地の地盤標高}$

= [140.1 (m) + 1.5m + [50 (m) × 0.3639]] - 125.1 (m)
= **34.695 (m)**

仰角 $\alpha = 20^\circ$ $\tan \alpha = 0.3639$

計画建物の高さ 眺望確保の高さ よって、許容高さを (越える・越えない)
8.500 (m) **34.695 (m)** (越える・越えない)

備考
